

「多機能プローブ顕微鏡システム 1式」質問に対する回答

番号	項目	質問	回答
1	仕様書 II 仕様 1 多機能プローブ顕微鏡システム 1-1 多機能プローブ顕微鏡	「10.圧電応答の測定における印加電圧の最大値は±95 V以上であること。」について、±10Vでは不可でしょうか？不可であればその理由を教えてください。	研究上の理由につき詳細理由の回答を差し控えるが、±95 V以上の印加電圧下における圧電応答を計測する研究に使用するため、不可である。
2	仕様書 II 仕様 1 多機能プローブ顕微鏡システム 1-1 多機能プローブ顕微鏡	「16.プローブを光熱励振し、変調レーザダイオードを用いてプローブのたわみを検出する機能を備えていること。」「17.光熱励振用レーザまたはたわみ検出用変調レーザダイオードのビーム径を変える機能を備えていること。」について、光熱励振してプローブのたわみを検出する機能、ビーム径を変える機能は必須でしょうか？必須であればその理由を教えてください。	プローブ振動モードを用いた液中観察において高感度かつ高安定の測定モードにより精緻な測定及び観察を実施できる機能が必要であるため、必須である。 使用するカンチレバーに適したレーザスポット径やディテクタ感度を選択できることにより、液中測定における感度低下を低減できる必要があるため、必須である。
3	仕様書 II 仕様 1 多機能プローブ顕微鏡システム 1-1 多機能プローブ顕微鏡	「21.測定用ソフトウェアおよび解析用ソフトウェアは日本語に対応していること。」について、ソフトウェアは英語版のみの対応では不可でしょうか？不可であればその理由を教えてください。	卒業研究等で使用する学生が安全上の注意点や使用方法を十分に理解できる必要があるため、英語版のみの対応では不可である。